

ハヤヨミ！ 看護政策 No.357

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年5月9日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

看護職の処遇改善について議論 — 中医協診療報酬基本問題小委員会・総会 —

公開可

◎看護職の処遇改善について議論

中医協診療報酬基本問題小委員会・総会

4月27日に中医協診療報酬基本問題小委員会が開催され、「看護職の処遇改善」について議論した。看護職の処遇改善については、入院・外来医療等の調査・評価分科会において必要な調査・分析を行い、検討を進めることとなっており、調査の内容及び調査の時点について提示され議論した。調査の主な内容は、「病床数・人員配置等」として「許可病床数、病棟数、病棟・治療室ごとの届け出入院料、部門別看護職員数」、「患者の受入状況等」として「令和3年度の在棟患者延べ数、外来患者延べ数、救急搬送件数」に加え「新規入院患者数」とすることが提案された。病床数・人員配置等の調査時点については、令和3年7月1日及び令和4年5月1日の時点とすることが提案された。診療側委員は「診療報酬で処遇改善に対応する難しさは明らかであり、実際の必要額と診療報酬のブレを最小限にすること、発生する過不足についてどのように対応するのか、今後検討していくべき」と意見し、保険者側委員は、「診療報酬で対応する限り、患者数や看護職員数の変動によって医療機関で過不足は生じるため、ある程度の過不足は受け入れながら、過不足やベースアップの実態を検証し、必要に応じて修正することが必要だ」との考えを示した。その後開催された中医協総会において、調査内容や調査時点について承認された。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>